

令和2年8月28日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための 市主催事業等の開催及び貸館基準

1. 基本的な考え方

桑名市では、感染拡大防止の観点から、令和2年7月29日付の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催及び貸館基準」に基づき、対応を図ってまいりました。

今後については、国が現在のイベント開催制限を9月末まで維持することを発表し、三重県においてもこれに準じる対策を講じる方針であることを踏まえ、以下のとおり、市主催事業等の開催及び貸館基準を定め、対応していくこととします。

なお、この基準については、今後、国や県が新たな基準や方針を示した際や、市民の生活圏と認められる地域において顕著な感染拡大が認められた際などには、適宜見直すこととします。

2. 基準適用期間

令和2年9月1日（火）から令和2年9月30日（水）まで

<注意事項>

桑名市が感染拡大防止策を強化する必要がある際は、この基準に関わらず、速やかに事業等の中止や貸館の停止をいたしますので、その旨を了承の上、事業等の企画や施設の借り上げ等を行っていただくようお願いします。

3. 市主催事業等の開催及び貸館基準

(1) 市主催事業等の開催基準

参加者の特定かつ「4. 開催する場合の感染防止対策」の徹底を前提とし、開催する事業等が下表の基準を満たすことができれば、開催を可能とします。

	屋内	屋外
参加人数	5,000人以下	
収容率等	50%以内	十分な間隔 ※

※ 屋外における「十分な間隔」とは、人と人との距離を十分に確保できる間隔（最低1m、できれば2m）を指します。

<注意事項>

- 令和2年10月1日以降の取扱いは、国や県の方針に基づき検討します。
- 参加人数と収容率等の両方を満たす必要があります。
- 上表の参加人数に満たない事業等であっても、事業等の形態や場所によってリスクが異なることには、十分に留意することとします。
- 祭り、花火大会、野外フェスティバル等の開催については、
 - ・ 地域で行われる盆踊り等、人の移動が見込まれない行事であって、参加者がおおよそ把握できるものについては、上記の表にかかわらず、適切な感染防止対策（発熱や感冒症状がある者の参加自粛、「三つの『密』」の回避、行事の前後の「三つの『密』」の生ずる交流の自粛等）を講じたうえで開催していただくようお願いします。
 - ・ 全国的に参加が見込まれる行事や、参加者や見物人の移動を伴う行事など、参加者の把握が困難なものについては、中止をご検討ください。

(2) 貸館基準

桑名市の施設を貸し出す際は、事業等の主催者が参加者を特定することかつ「4. 開催する場合の感染防止対策」の徹底をすることを前提に、以下の点を踏まえ、貸出の可否を判断することとします。

- ① 新規予約の受付については、上記の「(1) 市主催事業等の開催基準」に照らし、主催者の開催事業等の内容が基準に抵触する場合、貸館を断るものとします。
- ② 既に予約を受け付けているものについては、上記の「(1) 市主催事業等の開催基準」に照らし、中止や人数変更等を主催者に求めることとします。

なお、桑名市内において感染拡大防止策を強化する必要性が生じた際は、この基準に関わらず、速やかに予約の取り消し等をいたしますので、その旨を了承の上、事業等の企画や施設の借り上げ等を行っていただくようお願いします。

4. 開催する場合の感染防止対策

(1) 開催前の対策

- 事業等の主催者は、県外にお住まいの方の参加について、当該都道府県の移動に関する方針に十分留意し、対応していただくよう、対策を講じること。特に、県外への移動自粛が呼びかけられている都道府県にお住まいの方の参加については、今一度検討いただき、控えていただくように事業等の主催者は対策を講じること。
- 以下のいずれかに該当する場合は、事業等への参加はできないこととし、事業等の主催者はその徹底を図ること。
 - ・ 感染拡大している国への訪問歴が14日以内にある方
 - ・ 発熱や咳等の風邪症状がみられる方
- 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方については、参加をご遠慮していただくこととし、事業等の主催者はその徹底を図ること。
- 事業等の主催者は、参加者の皆様に対し、スマートフォンを活用した「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の活用を推奨すること。また事業等の主催者の皆様においては、LINE公式アカウントを活用した接触確認システム「安心みえるLINE」の活用を努めること。
- 事業等の主催者は、保健所から要請があった場合に参加者名簿を保健所へ提供し、参加者自身も保健所からの聴き取りにご協力いただく旨、事前に参加者から了承を得ること。

(2) 開催時の対策

- 事業等の主催者は、「新しい生活様式」に基づき、適切な感染防止対策（入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手洗い・手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、出演者の発声等を伴う催物にあっては客席との十分な距離の確保、声援に係る感染防止策等）を講じること。
- 事業等の主催者は、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人々が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件（3つの「密」）の回避や、人と人との距離を確保するための対策を講じること。

- 事業等の主催者は、密閉された空間において、大声での発声または近接した距離での会話等を控えるよう、対策を講じること。
- 事業等の主催者は、感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、イベントの前後や休憩時間などの交流等を控えるよう参加者に対して呼びかけること。
- 事業等の主催者は、イベントの選手・出演者、観客等の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動管理を行うこと。
- 事業等の主催者は、参加者名簿の作成等により、連絡先の把握に努めること。

※ なお、作成した参加者名簿は個人情報保護の観点から、適正に管理し、事業等から14日を経過した後、不要となった時点で確実に廃棄すること。

<参考>

「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」インストール方法	
Google play https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar 	App Store https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458 
「安心みえるLINE」について	
「安心みえるLINE」について https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000076_00004.htm 	事業者の皆様向けガイド https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000076_00003.htm 
利用者の皆様向け利用ガイド https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000077_00002.htm 	

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。